

第8節 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(1) 地方消費税交付金の交付額について

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増減額	備 考
地方消費税交付金	98,597	121,882	23,285	
うち 社会 保 障 財 源 分	43,700	67,751	24,051	

(2) 地方消費税交付金の充当状況について

(単位：千円)

事業名		R2事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち、地方消費 税交付金
民 生 費	社会福祉総務費 国保会計繰出金	43,509	17,846		25,663	4,480
	老人福祉総務費 後期高齢者医療事業	115,447	16,762		98,685	17,228
	老人福祉総務費 介護保険会計繰出金	174,331	7,268		167,063	29,165
	心身障害者福祉費 心身障害者福祉対策及び 医療給付事業	175,982	110,187	2	65,793	11,486
	児童措置費 ひとり親家庭医療費助成事業	2,321	872		1,449	253
	児童措置費 児童手当給付事業	59,669	49,706		9,963	1,739
衛 生 費	予防費 感染症予防費	15,152	1,607		13,545	2,365
	母子衛生費 医療費助成事業	10,060	4,135		5,925	1,035
合 計		596,471	208,383	2	388,086	67,751

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。